3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
1　処分をした年月日　平成24年６月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　山田エンジニアリングサービス株式会社　中道　保信　大阪府大阪市中央区日本橋１―17―17　国土交通大臣許可（般―19）第9970号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
1　処分をした年月日　平成24年６月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　建和産業株式会社　佐藤　哲也　兵庫県尼崎市久々知２―25―８　国土交通大臣許可（般―22）第14117号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
1　処分をした年月日　平成24年７月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社クリエイティブ阪急　青山　　宏　大阪府大阪市北区芝田１―15―13　国土交通大臣許可（特―22）第12022号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
1　処分をした年月日　平成24年７月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社にしじん　山浦　美卯　大阪府大阪市西区京町堀２－５－16　ＵＴＳＵＢＯＧＩＺＡビル10Ｆ　国土交通大臣許可（特―19）第22363号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９７号
千葉県木更津市中島2142番地
債務者　有限会社松本企業
代表者代表取締役　松本　　薫
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　　優
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１０６１３号
東京都豊島区東池袋２丁目62番10号
債務者　株式会社ディークス
代表者代表取締役　和田　　究
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　仁志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６１４号
埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘１丁目２番12
債務者　株式会社ドット・ワン
代表者代表取締役　和田　　究
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　仁志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００２２号
東京都中央区新川２丁目６番２号
債務者　三井電気株式会社
代表者代表取締役　服部　敏雄
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田弘一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１２３号
神奈川県相模原市中央区田名7232番地３
債務者　板橋技研株式会社
代表者代表取締役　板橋　克正
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１２６号
東京都世田谷区等々力１丁目22番27―203号
債務者　有限会社ジェーピートムス
代表者代表取締役　鈴木　泰治
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　陽一
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前11時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１４３号
茨城県ひたちなか市中根3174番地６
債務者　株式会社アナージュ
代表者代表取締役　中里　　健
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部